

別紙

診療所の名称		京内科クリニック									
診療所の所在地		(〒016-0803) 秋田県能代市大町1番8号 電話番号 0185-52-1315 F A X 番号 0185-89-4008									
病床設置等 年月日 (予定)		令和7年10月1日 (既開設年月日:平成30年6月1日)									
診療科目		内科 循環器内科 呼吸器内科									
病 床 数	区 分			一般病床		療養病床		計			
	既存の病床数 A			0 室	0 床	0 室	0 床	0 室	0 床		
	協議する病床数 B			3 室	4 床	0 室	0 床	室	4 床		
	合計病床数 A+B			3 室	4 床	0 室	0 床	室	4 床		
従 業 者	資格名等	医 師	看護師	准看護師	助産師	薬剤師	栄養士	看 護 補助者	事務員	その他	計
	申出時	3 人	人	1 人	人	人	人	人	1 人	人	5 人
	設置後	3 人	人	1 人	人	人	人	人	1 人	人	5 人
病床数及び各病室の病床数											
病 室 名		病床の種別	病床数	床面積 (内法)	一人当たり 床面積		隣接する廊下幅				
1-2 階	125 号	個室	1 床	8.49 m ²	8.49 m ²		2.71m				
2-2 階	221 号	個室	1 床	8.70 m ²	8.70 m ²		1.80m				
2-2 階	223 号	二人室	2 床	14.39 m ²	7.19 m ²		2.71m				

該当する区分の内容 (要領第 2 条関係)	
診療所区分	項 目
地域包括ケアシステムの構築のために必要な医療が提供される診療所	1 在宅療養支援診療所の機能 (訪問診療の実施) 在宅療養支援診療所の施設基準に係る東北厚生局秋田事務所への届出 (予定) 年月日を記入してください。 年 月 日
	申立前 1 年間の在宅療養を担当した下記患者の状況
	① 担当患者実人数 人 (うち自宅で死亡した患者数)
	② 往診・訪問診療の述べ回数 回
	2 急変時の入院患者の受入機能
	申立前 1 年間の患者延数 人 (年間 6 件以上)
	3 患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能
	申立前 1 年間の患者延数 人
	4 他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能
	申立前 1 年間の患者延数 人 (入院患者の 1 割以上)
	5 当該診療所内において看取りを行う機能
	申立前 1 年間の患者延数 人
	6 全身麻酔、脊椎麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔を実施する (手術を実施した場合に限り、分娩において実施する場合を除く。) 機能
	申立前 1 年間の患者延数 人 (年間 30 件以上)
7 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能	
申立前 1 年間の患者延数 人	
へき地の医療が提供されるために必要な診療所	標榜診療科名
	申立前 1 年間の患者延数 人

小児医療が提供されるために必要な診療所	標榜診療科名	
	標榜診療科に関する医師の氏名	
	申立前 1 年間の患者延数	人
	うち 15 歳未満の患者延数	人
周産期医療が提供されるために必要な診療所	標榜診療科名	
	標榜診療科に関する医師の氏名	
	申立前 1 年間の分娩件数	件
救急医療が提供されるために必要な診療所	標榜診療科名	
	標榜診療科に関する医師の氏名	
	申立前 1 年間の救急件数	件
その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所	標榜診療科名	
	標榜診療科に関する医師の氏名	
	具体的な機能名	
	申立前 1 年間の患者延数	人

診療所の名称（仮称）	京内科クリニック
申し出に係る当該診療所が、地域にとって良質かつ適切な医療をどのように提供していくかについての考えを自由に記載してください。 特に、当該診療所において、要領第 2 条各号ごとに医療機関に求められる役割として医療計画に記載されている内容（別添）をこれまでどのように実施し、あるいは今後どのように実施していくかについて具体的に記載してください。	
医療法人京回生会は、地域包括ケアシステムのなかで介護医療院、介護老人保健施設そして診療所を運営しております。 脳血管疾患、心疾患などの急性期治療を終え、容態安定後に介護申請を行い認定が受けられるまでのおよそ 30 日間は、適切な介護サービス利用に繋げることができず、急性期を担当する医療機関に一定期間留まる傾向にあります。 直近 1 年間の介護医療院予約者のうち、介護認定されていない上記のような対象者は月平均で算出すると 3.3 人/月となります。 そのため当法人京内科クリニックでは一般病床（4 床）を設置することにより、急性期を担当する医療機関からシームレスに受入れを行い、介護申請・介護認定後に適切な介護施設入所もしくは介護サービスを受けられるような受渡機能を果たしたいと考えております。 上記を実施することにより、この地域における医療と介護の連携がよりスムーズに行われ、より一層地域のお役に立てるよう努力して参ります。	